

4月1日(金)より

市民病院に

訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所が移転します

東部市民プラザに

東部地域包括支援センターを開設します

訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所が市民病院に移転します

在宅医療の連携強化のため、市役所1階在宅ケアセンターにある訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所を市民病院内に移転し、新たに「訪問看護ステーション」「居宅介護支援事業所」としてスタートします。また、地域包括支援センターは移転しませんが、高齢介護課の所管となり、在宅ケアセンターは廃止します。なお、在宅ケアセンターで行っていた各種事業は今までどおり市民病院および高齢介護課で実施します。

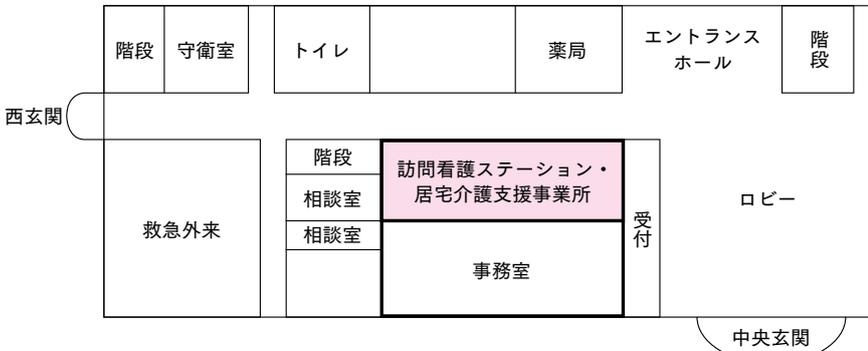
開所時間 月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 8時30分～17時15分

ところ 市民病院1階事務室内

問合せ 4月1日(金)より訪問看護ステーション ☎(48)5050

※3月31日(木)までは在宅ケアセンターへお問い合わせください。

【市民病院1階】



問合せ 在宅ケアセンター

■訪問看護を利用するには

訪問看護とは、赤ちゃんからお年寄りまで年齢を問わず病気や障害などを持った人に、住み慣れた自宅や安心して療養生活を送ってもらえるよう看護師などが自宅を訪問し、病状観察やカテーテルの管理などの医療処置、リハビリテーションの手伝いなど主治医の指示のもとにさまざまな看護を提供するものです。介護を受ける人はもちろん、介護する人も安心して生活できるように援助します。

訪問看護を利用する場合、かかりつけの医師または介護支援専門員(ケアマネジャー)にご相談ください。かかりつけの医師がいない場合は、直接訪問看護ステーションにご相談ください。なお、市民病院を受診していない人でも訪問看護ステーションを利用できます。

東部地域包括支援センターを開設します

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活できるように必要な相談や支援を行うための拠点として、東部市民プラザ内に市内3か所めとなる東部地域包括支援センターを開設します。地域包括支援センターでは、介護や福祉など地域の高齢者に関するさまざまな相談や介護予防サービスなどの計画作成などを行います。お気軽にご利用ください。

開設日 4月1日(金)

開所時間 火～土曜日（祝日、年末年始を除く） 9時～17時

ところ 東部市民プラザ1階

担当地区 旭・棚尾地区

問合せ 4月1日(金)より東部地域包括支援センター ☎(93)1191

※3月31日(木)までは市地域包括支援センター(☎(46)5512)へお問い合わせください。

4月1日(金)以降の 市内地域包括支援センター

名称	設置場所	担当地区
市地域包括支援センター	市役所1階	大浜・中央
社協地域包括支援センター	へきなん福祉センターあいくる	新川・西端
東部地域包括支援センター	東部市民プラザ	旭・棚尾